

平成 30 年 第 1 回 定例会議

教育委員会会議録

平成30年 2 月15 日

羽島郡二町教育委員会

平成30年 第1回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 平成30年2月15日（木曜日）午前9時30分から午前11時35分まで

○場 所 笠松町役場 2階 第2会議室

○会期の決定について

○前回会議録の承認について

○教育長の報告 資料1

○議 題

第1号議案 平成30年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算の概要について . . 資料2

第2号議案 学習指導要領移行について 資料3

第3号議案 平成29年度羽島郡二町教育長会 教育指針「方針と重点」（後期中間評価）
について 資料4

第4号議案 平成29年度羽島郡二町教育委員会 点検評価の報告について 資料5

第5号議案 羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の
委嘱について 資料6

第6号議案 羽島郡町立小、中学校の心臓検診医の委嘱について 資料7

第7号議案 笠松町文化財指定について 資料8

○協 議 題

(1) 平成29年度「小・中学校卒業証書授与」割り振り表（案） 資料9

(2) 次回（第2回）教育委員会定例会の開催（案）について 資料10

(3) その他

① 1月20日（土）文部科学省「全国いじめ問題子供サミット」に参加に
伴う高山氏からの御礼と助言 資料11

○出席者

教育長	宮 脇 恭 顯
教育長職務代理者	岩 井 弘 榮
教育委員	杉 江 正 博
教育委員	久 納 万里子
教育委員	林 潤 美

○説明のために出席した者

総務課長	松原和成
学校教育課長	伊藤直輝
社会教育課長	平山義浩

1 本日の書記

総務課長(管理監) 松原和成

【午前9時30分 開会】

△開会

◎**教 育 長** 会期の決定について平成30年2月15日(木曜日)午前9時30分～午前11時35分までの予定で、笠松町役場 2階 第2会議室で、平成30年第1回羽島郡二町教育委員会定例会の開会を宣した。
議事日程により会期は本日1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は1日限りに決定した。前回の会議録の承認について、事務局より報告を願います。

◎**総務課長** 前回の会議録を説明報告する。

報 告 (代決処分の報告)

報告第6号 羽島郡町立小、中学校の学校医(内科医)の委嘱について

議 題

第39号議案 岐南町総合給食センター運営規則の一部を改正する規則について

第40号議案 羽島郡二町教育長職務代理者の事務の一部を委任する規則(案)
について

第41号議案 羽島郡二町教育長職務代理者の指名について

議案書に基づき、以上3議案が承認された。

協 議 題

(1) 人事異動の方針について

学校教育課長が資料2を用いて、平成30年度教職員定期人事異動の方針と重点及び実施要項について説明し承認された。

(2) 新年度予算(案)の概要について

総務課長が資料3を用いて、主な歳入歳出について説明し承認された。

(3) 次回（第2回）教育委員会定例会の開催について

平成30年2月15日（木）午前9時30分から正午まで、笠松町役場 3階 第2会議室に於いて定例会を開催することを確認した。

第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催について

平成30年2月15日（木）午後1時30分から午後3時30分まで、笠松町役場 3階 特別会議室に於いて協議会を開催することを確認した。

(4) その他

- ① 東京大学宇宙線研究所 重力波観測研究施設 施設長 大橋 正健 様より
- ② いじめ防止対策看板の設置に関する協定の設置数について
- ③ 笠松町平成28・29年度叙勲・褒章受章者をお祝いする会の開催について

以上が、平成29年第10回羽島郡二町教育委員会定例会の報告である。

◎教 育 長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教 育 長 前回の会議録の承認は、原案のとおり承認することといたします。

◎教 育 長 教育長の報告について資料1を用いて説明する。

1 はじめに

「5年先行く岐阜市の学校教育」に午前中参加した。地域の方々、PTA、保護者、企業、教職員と会場は満員だった。

・コミュニティ・スクールは、それぞれの学校で独自の動きをしていて、運営協議会の機能が学校によって異なる。国が求めていることに合わせるようなことをせず、学校運営を協働していくという点のみの共通項で運営されている。

・討論会はパネラーにベネッセ、ソフトバンク、岐阜大学、東京大学がそれぞれに連携した事業の結果説明からスタートした。文科省→県教委→市町村教委→学校という流れはコミュニティ・スクールくらいで、これとて財政措置を受けていない。教育を充実させる事業は、業者、企画との直接展開する時代になったと感じた。

・「5年先を行く教育」というタイトルで、プログラミング教育、タブレット教材を使った英語教育、学力学習状況調査の結果の独自の分析、授業・評価改善事業、サイエンスキャンプ、体力向上ぎふプランなど独自の事業が幅広く展開されているが、事業成果を全ての小中学校に汎用することは難しい。岐阜市の方針で全ての学校でこの事業を展開して学力を上げる。生徒指導を充実させる。小中学校のつながりを良くする。などということをして69校共通に取り組むことは大変でご苦労だと感じた。

羽島郡では、教委の方針のもとで、二学期制、三者懇談、立志塾、キッズウイークなど共通して取り組んでいる。学校の個性を出す教育活動については、この二学期制を

効果的に運営していく過程を通して挑戦している。

わずか8校での教育活動がぶれてはいけないと思っている。また、どの学校でもかなり工夫をして効果的な実施に挑戦していただいていると感じている。

- ・羽島郡に転入すると、夏休みが短くて年休が取れない。
- ・中学校では個別懇談が8月になる学級もあり、夏季休業前にできないか。
- ・個別懇談が各学級担任に任せられ、うまく児童生徒の力をつけられておらず先生が話さざるを得ない。

などの不具合があるようだ。しかし、今までの自分の指導観や児童生徒観を変えていかないと、また、向上させていかないと児童生徒に力がかからないし、教職員の資質向上につながらない。働き方改革は「自分の働き方を変えること」で、児童生徒の力をつけることに手抜きをすることではない。何とか、児童生徒・教職員に力をつけることにつながる方策を検討しなければいけない。

2 平成30年度に向けて

毎年郡内で60名を超える教職員が転出入する。中学校から小学校に転入して戸惑う教職員もいる。逆もあり、この先生方が多いのも羽島郡の特徴だ。二学期制での教育課程を経験して転入してくる教職員も多くいる。「ここも二学期制か。」くらいで終わってしまう。羽島郡での二学期制実施の主旨をきちんと説明してスタートを切ろうとしても、場合によっては、転入した校長や教頭の学校では十分に願いが伝わらない。更に校長や教頭の願いを加えて効果的な運用を依頼したいと考えている。

従来の三者懇談の内容を数学の取組、清掃などの班活動、あいさつ、部活動、家庭学習ノートなど全ての児童生徒共通にして取り組み、担任が児童生徒をいつも同じ視点で観察、助言しやすくなるなどの方法も工夫してもらい、二学期制の主旨、「年間を通して児童生徒に寄り添う時間を増やし、願いを聞き、努力に寄り添い、結果を認めることで児童生徒がそれをよさや個性として新たな目標をもち、協働して積極的に活動に取り組むようにする。」を実践して貰いたいと考えている。

年末に東小学校の三者懇談について放映されたことで、若い教員には二学期制の主旨や三者懇談の在り方を理解して貰えたと感じているが、平成30年度は、小中学校全ての学年一クラスで挑戦してもらい、各学年の三者懇談を記録に残すことも考えたいと思っている。

キッズウイークや学習指導要領の移行期を、外国語活動や外国語、プログラミング教育、特別な教科「道徳」の実施ということだけにとらわれず、自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓くことができる児童生徒の育成や教職員の資質向上に軸足を置いた平成30年度の実践にしたいと考えている。

3 その他

(1) いじめ防止看板に設置について

各小学校から応募した標語看板を電柱に設置するという事で1年前から協定を締結して進めてきた。郡内の学校近くの電柱64本に設置されている。

(2)全国いじめ防止サミット

文部科学省の高山さんが、休日にも関わらず参加していただき、参加した3人の頑張りの姿をメールでくださいました。

○森さんは、ポスター発表では他のグループが振り返るほど大きくはっきりした声で自信をもって発表してくれました。全体まとめでも積極的に挙手しまとめに繋がるとても素晴らしかった。

○中村さんは、ポスター発表ではポスターのみを使って発表することが多い中、指し棒を使って示したり傍聴者に資料を配ったりした。

○岩田さんは、最後のとりまとめでは、司会に自ら立候補されて150人の意見を臨機応変に対応し4つの提言として取りまとめてくれました。

(3)平成29年度岐阜地区学校図書館教育優秀賞表彰式

下羽栗小学校が最優秀賞を受賞した。表彰式が2月13日、下羽栗小学校図書館で行われた。

(4)児童が校区外の諸活動に参加するときの許可について

笠松町歴史未来館運営委員会がかねてから強い要望があった笠松小学校以外の小学生が館を利用することができるようにする措置について、校長会の意見もいただいて許可証を持ち、安全な笠松町の町バスを利用する場合にのみ許可をすることにしたいと考えている。

以上について、資料1を用いて説明する。

◎教 育 長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

次に議題に移ります。

議 題

△第1号議案 平成30年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算の概要について

◎教 育 長 第1号議案 平成30年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算の概要について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎総 務 課 長 資料2を用いて、平成30年度の予算の歳入は、分担金、負担金、繰越金、諸収入の合計170,810千円。分担金は、共同設置規約第8条に特定の事務に要する経費の負担(中学校部活動社会人指導者の謝礼・保険料)による。歳出は、各科目ごとに主な支出を説明した。

◎教 育 長 負担金としては今まで通り、新規事業の中学校部活動社会人指導者謝礼としては指導者の数で按分するため分担金として予算に載せた。嘱託員1

名の増員で会計事務処理を適正化したい。中学校部活動社会人指導者の謝礼・事務。平成30年度の11月頃に国が進めている就学援助前倒しして入学前に支払う事務。フッ化物洗口(小学生全員)事業の予算説明をする。何かご意見等ありますか。

◎岩井委員 中学校部活動社会人指導者は誰が選ぶのか。

◎教育長 学校が選んで適任だと選んだ人に教育長が委嘱する。予算についてはよろしいですか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、第1号議案について、ご承認することにご異議ありませんか。
(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、第1号議案はご承認することといたします。

議 題

△第2号議案 学習指導要領移行について

◎教育長 第2号議案 学習指導要領移行について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎学校教育課長 資料3を用いて、

1. 今回の改正の基本的な考え方、
2. 知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」
3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立
4. 教育内容の主な改善事項
 - ① 言語能力の確実な育成
 - ② 伝統や文化に関する教育の充実
 - ③ 道徳教育の充実
 - ④ 体験活動の充実
 - ⑤ 外国語教育の充実
 - ⑥ その他の重要事項
 - 初等中等教育の一貫した学びの充実(小中の総則、教科等に)
 - 主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実
 - 情報活用能力(プログラミング教育を含む)
 - 部活動
 - 子どもたちの発達の支援生徒指導、キャリア教育の充実について、

小学校段階から明記
小学校の標準授業時数の改訂後と現行
中学校の標準授業時数の改訂後と現行
今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール（現地点の進捗を基にしたイメージ）の説明をした。
以上でございます。

◎教 育 長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教 育 長 ご異議なしと認め、第2号議案 学習指導要領移行について、ご了承いたしました。

議 題

△第3号議案 平成29年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」（後期中間評価）について

◎教 育 長 次に、第3号議案 平成29年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」（後期中間評価）について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎学校教育課長 資料4を用いて、羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」目標1、目標2、目標3、目標4について、各小中学校別に評価AからCまでまとめた、H28比較・H29前期との比較について説明した。
北小学校が全体的に非常にいろいろな点で改善が見られた。笠松小学校は、課題になっていたところが重点的に取り組んでいただいた。「方針と重点」を踏まえた各学校経営が適正になされた。
以上でございます。

◎教 育 長 後期中間評価は子供たちの自己評価と先生方の評価をトータルして学校が評価したものである。次の第4号議案平成29年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告と関連しておりますので、説明後にご意見をいただきます。

議 題

△第4号議案 平成29年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について

◎教 育 長 次に、平成29年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎**学校教育課長** 資料5を用いて、羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について、目標1、目標2、目標4について説明する。

◎**社会教育課長** 目標3について説明する。

◎**総務課長** 教育委員会について説明する。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。
点検評価実施要領の第1条に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく羽島郡二町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検評価を行い、第4条第3条に教育委員会は、評価結果を報告書にまとめて、3月定例議会に提出する。

【意見なし】

◎**教育長** ご異議なしと認め、第3・4号議案 報告書のとおり3月定例議会に提出いたします。

議 題

△第5号議案 羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

◎**教育長** 次に、第5号議案 羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎**総務課長** 資料6を用いて、羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則第3条の規定に基づき、
小中学校医の内科医に改めて6名に委嘱します。
小中学校医の耳鼻咽喉科に改めて2名に委嘱します。
小中学校医の眼科医に改めて3名に委嘱します。
小中学校の学校歯科医に改めて8名に委嘱します。
小中学校の学校薬剤師に改めて5名に委嘱します。
なお、任期は平成30年4月1日～32年3月31日の2年間です。
以上でございます。

◎**教育長** 学校医等の委嘱は、羽島郡医師会長、羽島郡歯科医医師会長及び羽島郡学校薬剤師会長の推薦に基づき、教育委員会が行う。何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教 育 長 異議なしと認め、第5号議案はご承認いただきました。

議 題

△第6号議案 羽島郡町立小、中学校の心臓検診医の委嘱について

◎教 育 長 次に、第6号議案 羽島郡町立小、中学校の心臓検診医の委嘱について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎総 務 課 長 資料7を用いて、児童・生徒の心臓疾患検査実施要項[5](2)①の規定に基づき、学校医(心臓医内科医)改めて3名に委嘱します。
なお、任期は平成30年4月1日～32年3月31日の2年間です。
以上でございます。

◎教 育 長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教 育 長 異議なしと認め、第5号議案はご承認いただきました。

議 題

△第7号議案 笠松町文化財指定について

◎教 育 長 次に、第7号議案 笠松町文化財指定について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎社会教育課長 資料8を用いて、笠松町文化指定に関する答申、笠松町指定有形文化財指定申請書、資料(鮎鮎宿次等)、笠松町指定有形文化財の指定通知、羽島郡笠松町有形文化財指定書のとおり順次手続きを進めます。以上でございます。

◎教 育 長 第7号議案について、可決することとにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教 育 長 異議なしと認め、第7号議案は可決することといたします。

次に協議題に移ります。

協議題

△(1)平成29年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表(案)について

◎教 育 長 次に、(1)平成29年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表(案)について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

◎学校教育課長 資料9により、羽島郡二町教育委員会は、「岐阜県教職員定期人事異動方針」を受けて、割り振り表(案)について説明する。
以上でございます。

◎教 育 長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教 育 長 よろしく願いいたします。

△(2)次回(第2回)教育委員会定例会の開催(案)について

◎教 育 長 次回(第2回)教育委員会定例会の開催(案)について、事務局より説明をお願いします。

◎総務課長 定例会の日時は、平成30年3月2日(金曜日)午後2時00分より岐南町中央公民館集会室2に於いて定例会を開催する旨を伝えた。
以上でございます。

◎教 育 長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教 育 長 次回の第2回定例会は3月2日(金曜日)午後2時00分より岐南町中央公民館集会室2に於いて定例会を開催いたします。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成30年第1回羽島郡二町教育委員会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

【午前11時35分 閉会】